

富山県知事

新 田 八 朗 様

# 要 望 書

令和4年1月24日

富山県PTA連合会

# 要 望 書

平素より、小中学校教育の振興に格別のご高配を賜りますとともに、P T A活動に深いご理解とご協力をいただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。

私たち富山県P T A連合会は、「子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」の基本理念のもと、子どもたちの健やかな成長とP T A活動の発展を推進するという目的を掲げ、貴職をはじめ富山県教育委員会や本県教育に携わる皆様と共に積極的に取り組んで参る所存でございます。

新学習指導要領の改訂に伴い、富山県では「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成～真の人間力を育む教育の推進～」を基本理念に『第2期富山県教育大綱』が策定され、「課題解決型の教育」の展開や「I C T教育」の推進、「チーム富山教育」の実現を掲げるとともに、重点的・優先的に取り組む10の重要テーマに基づき、新たな教育がスタートしました。

しかしながら、教育現場の最前線の小中学校では、新たな取組も増加し働き方改革に向けて大きな壁となっていることも事実です。私たちP T Aが掲げる要望は、子どもたちが安心して安全に学習活動を行えること、また教員が児童生徒と向き合うための時間を十分に確保し、効果的な教育活動に取り組めることを根幹にすえています。つまり、社会がどのように変わっても、決して大人たちの都合で、『子どもたちの教育は止めてはいけない』ということです。

未来を担う子どもたちは、わたしたちの『宝』であり『未来への希望』でもあります。今後とも教育環境の整備推進と、子どもたちの心身共に健全な成長に力強いご支援を賜りますとともに、本連合会事業等への助成をはじめ、その他各要望事項につきましても、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月24日  
富山県P T A連合会

会長 寺島 雅峰

印

# 要 望 事 項

## 1 質の高い学校教育の持続と発展

- (1) 教員の多忙化の解消と教育の質の確保
- (2) 確かな学力の育成と才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 部活動運営の適正化と指導体制の整備

## 2 一人一人の児童生徒を大切にすゑ教育の推進と充実

- (1) 少人数教育の推進ときめ細かな教育の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- (3) いじめ・不登校対策と心の教育の充実

## 3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

- (1) 家庭・学校・地域の教育力の向上
- (2) ネットトラブルへの対応と情報モラル教育の充実
- (3) 通学路における安全確保と地域と連携した防災・防犯力の強化

## 4 県PTA連合会の振興支援

# 要望の概要説明

## 1 質の高い学校教育の持続と発展

### (1) 教員の多忙化の解消と教育の質の確保

新学習指導要領の導入並びにGIGAスクール構想及び教員の働き方改革等、少しでも教員の負担軽減を図るため、次の6点について要望します。

- ① 効率化のための校務支援ソフト・複合機の導入
- ② 教員間の業務の平準化
- ③ スクール・サポート・スタッフの拡充と緊急スクール・サポート・スタッフの継続、並びにその待遇面・勤務時間や時間設定の見直し
- ④ ICT支援員、教育CIO（最高情報責任者）、部活動指導員等への地域人材の活用
- ⑤ 教員志願者が増加するための継続的な施策の実施
- ⑥ 4月の始業時期及び毎朝の登校時刻の見直しの検討

### (2) 確かな学力の育成と才能や個性を伸ばす教育の推進

GIGAスクール構想が進み、ICT教育が前倒しに進められました。一方で学校現場での運用方法等、課題もあると伺っております。また、子どもたちの成長に欠かせない様々な体験や人とのふれあい等も大変重要と考えます。これらのことから、子どもたちが夢や目標を持ち、自らの人生を切り拓き、未来の可能性をより一層広げるために、次の4点について要望します。

- ① ICTを活用した「知識・技能の習得」と「思考力・判断力・表現力の育成」を実現する授業モデル（教材）の提供、教員研修の実施、学校間での共有
- ② 子どもたちが自分の個性を活かし、自己肯定感をもって社会に旅立っていけるような「コミュニケーション能力」、「課題解決能力」、「幸せに生きる力」の育成
- ③ 命を尊び他者を思いやる心、感動する心を持った豊かな人間性と健全な体力の育成
- ④ ふるさとへの誇りや愛着と国際的な視野の両方を、義務教育の中でも育む教育

### (3) 部活動運営の適正化と指導体制の整備

今年度、富山県地域部活動のあり方検討委員会が発足され、朝日町、高岡市、南砺市、黒部市が部活動の地域移行に着手されました。それぞれ特色あるやり方で地域移行を進めておられますが、保護者負担の増加と指導者の確保が大きな問題となっていると伺っています。また、地域移行で、生徒の部活動離れや部員の減少が進み、地域によっては子どもたちが希望する部活動を行えない状況が危惧されます。教員の多忙化解消と両立した「普及振興型」「競技力・技術向上型」それぞれの生徒が参加できる部活動制度の整備について、次の3点について要望します。

- ① 地域部活動推進事業において、指導者確保のための地元企業や各競技団体への協力・支援体制の充実
- ② 保護者負担が増えないための対策と予算措置（持続可能な地域移行とするために）
- ③ 部員減少に伴う、地域格差是正に対する支援

子どもたちの非認知能力の育成に対して部活動が占める割合は非常に大きいと考えます。地域指導者が自覚と責任を持ち指導を継続できるよう、持続可能なご支援をお願いいたします。

## 2 一人一人の児童生徒を大切にす教育の推進と充実

### (1) 少人数教育の推進ときめ細かな教育の充実

国による小学校の学級編制の標準を現行の40人から35人への段階的引き下げ開始、本県での小学校3・4年生及び中学校1年生で35人学級の実施は、私たちの願う児童生徒への「きめ細かな学習」「問題解決能力の育成」「生活指導」を行う環境づくりに大きく寄与するものと捉えています。

また、県内で増加している外国人児童生徒への支援の必要性も非常に高まってきていることから、次の4点について要望します。

- ① きめ細かな教育充実のため、小・中学校全学年35人程度の少人数学級実現に向けた取組  
特に来年度、小学校で唯一40人学級となる6年生に対する35人学級の一年前倒しの実施
- ② 小学校高学年の教科担任制導入に伴う専科教員の県独自の拡充と専科指導強化の実現
- ③ 日本語指導教員及び外国人相談員の拡充並びにスクールカウンセラーの一層利用しやすい環境の整備継続
- ④ 地域で生まれた外国人児童生徒が、将来に希望が持てる高校進学・就学促進とキャリア教育の推進

## (2) 特別支援教育の充実

特別支援教育について、保護者の思いから特別支援学校ではなく、小中学校等に入学する子どもが増加し、学校現場において特別な支援が必要な児童生徒の人数は年々増えているにも関わらず、担当する教員や支援員の人数はほとんど変わらない状態が続いております。特別な支援が必要な児童生徒へ寄り添い、行き届いた教育を継続し、保護者からの相談業務を行うには現在の人数では対応しきれていない現状です。このことに鑑み次の3点を要望します。

- ① 特別支援学級の学級編成基準を8人から6人学級への再編。児童生徒の学年構成に見合う教員数の適正な配置。定数配置が実現するまでの間、負担の大きい特別支援学級への県独自の人員の増員
- ② 市町村における特別支援学級の拡充と通常の学級を含む特別支援教育支援員の配置拡充、及び待遇面の改善について県からの支援
- ③ 児童生徒はじめすべての人が多様な個性に理解を深める啓発活動の推進、特別支援学校の幅広い情報提供等、県民への認知拡大

## (3) いじめ・不登校対策と心の教育の充実

いじめや不登校の未然防止、早期発見とその対策として、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカー活用事業の拡充等、専門家による支援体制の充実に努めていただき感謝申し上げます。

富山県のいじめの件数は依然高い水準が続いており、不登校の件数は増加しております。昨今は新型コロナウイルス感染症による活動制限や家庭環境の変化により、いじめや不登校の原因となるストレスが増加しており、SNSによる誹謗中傷等、いじめの構造も複雑化しています。また、スマートフォンやタブレット端末の普及により新しいタイプの「いじめ」が生じ、児童生徒が悩まされることも懸念されます。そこでいじめや不登校対策として、次の4点を要望します。

- ① 問題の早期発見と対応のための教員の技術向上、専門教員の配置、並びにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのより一層の配置拡充
- ② 児童生徒および保護者の相談窓口の拡充と周知、民間支援団体との連携強化
- ③ 学校と保護者、関係機関の情報共有と相互協力関係の維持と向上
- ④ 人権教育や道徳教育、命の教育等に充実により、いじめや差別を恥じ、互いを思いやる心を育むとともに、家庭・学校・地域の連携体制の構築

## 3 家庭・学校・地域で取り組む児童生徒の成長支援の推進

### (1) 家庭・学校・地域の教育力の向上

少子化や都市化の進行により、地域において子どもたちが同年代の仲間や大人とふれあう機会が減少し、人間関係の希薄化が進み、家庭・地域の教育力低下が指摘される昨今、「社会に学ぶ14歳の挑戦」事業は地域社会や経済とふれあう素晴らしい事業と考えます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、貴重な体験が縮小または休止状態となっております。そこで、従前のあり方に加え、インターネットを活用して職業教育の要素を盛り込むなど、幅を広げた事業開催のご支援を要望します。

またコロナ禍の今こそ、保護者の教育力の向上、保護者間のコミュニケーションの重要性が増していると感じます。新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ「入学説明会」や「就学時健康診断時」等、すべての保護者が参加する機会を捉えての「親学び事業」の開催の検討を要望します。

最後に、退職された教員の方々等、地域人材を活用した「放課後子ども教室推進事業」や「中学校放課後学習支援推進事業」の継続、県下全市町村を対象とした拡充を要望します。

## (2) ネットトラブルへの対応と情報モラル教育の充実

近年、スマートフォンやPCの普及により、それらを利用する児童生徒が増加し、SNSを媒介とするいじめやネット依存といったネットトラブルも増加・多様化しています。さらにコロナ禍を背景としたトラブルも加わっており、GIGAスクール構想が進み、ICT教育がスタートした中でのタブレット端末の使用方法によっては、このような問題は加速していくと思われま

す。トラブル防止には各家庭及び学校におけるしつけとルール作りが重要ですが、保護者の知識不足や学校現場での専門家の不足等、自助努力だけでは対応しきれないのが現状です。

つきましては、児童生徒や保護者がSNS等のトラブルに対して気軽に相談できるワンストップ相談窓口を設置し、窓口の相談員やソーシャルワーカーが中心となって、学校、弁護士、警察、児童相談所、カウンセラー、サイバー専門家、医療等をつなぐ相談体制と情報共有体制の構築を要望します。

さらに、児童生徒の最新のインターネット利用の傾向に応じた監視や生命にかかわるような緊急性の高い案件への即時対応が可能な「ネットパトロール事業」の継続強化、情報モラル教育やネットリテラシー教育の充実及び深刻なケーススタディの情報共有等により、未然にトラブルを回避できる環境整備の強化を要望します。

## (3) 通学路における安全確保と地域と連携した防災・防犯力の強化

富山県や市町村では災害・事故への対策を強化し、各学校においても地域の特性を踏まえた危機管理マニュアルに取り組みされていると伺っています。しかし、昨今の災害は、有害鳥獣の校区内への出没等、種類も規模もこれまでの想定を超えていることから、児童生徒一人一人が状況に応じた適切な行動をとれるよう、災害の種類に応じて、実践的な避難訓練の経験を積んだ地域の方々と、共に自助力と共助力を高めていかなければならないと考えます。

さらに、現代は犯罪が多様化し、事件・事故が予測不可能化しており、いつ児童生徒が巻き込まれてもおかしくない状況にあると懸念しております。

児童生徒に一番身近な事故に「交通事故」が挙げられますが、通学路の危険個所の点検及び改善について、県や市町村、関係機関との連絡を密にし、危険個所の改善に向けた早期対応を要望します。

加えてICTを利用した防犯や防災のリスクマネジメントの促進、児童生徒への自らの判断で自らの命を守る危機回避意識の定着、教職員の危機管理能力の向上、地域全体での見守り体制の拡充や情報の共有化等が必要と考えます。

最後に、家庭・学校・地域をあげ、児童生徒自身と教職員も非常時における適切な対応ができるよう実践的な防災・防犯教育の推進を要望します。

## 4 県PTA連合会の振興支援

今般の新型コロナウイルス感染症や痛ましい事故に見られるように、急速に変化する教育環境・教育活動の中で、学校と家庭・地域社会を結ぶ懸け橋としてPTAが果たす役割は、これまで以上に重要なものとなってきていると感じます。私ども富山県PTA連合会は、「学校・家庭・地域社会」が相互の教育的役割について理解を深め合い、その充実に努めながら、次世代を担う児童生徒の健全育成と環境改善を図っていくための活動に、各市町村、各学校・地域で取り組んで参る所存です。

引き続き本連合会の振興のため、力強いご支援、ご指導をお願いいたします。